

平成28年 6月定例会 産業経済委員会 - 06月16日-02号

◆小野峯生委員 おはようございます。私のほうからは、本年度の生産調整についてであります。それからそれに関連して、水田のフル活用について、昨年と今年、どういうふうな方向になっていくのか、隨時質問させていただきたいと思います。

平成28年産米の平成28年4月末現在の主食用米の生産調整の目標に対する各都道府県の取組というものについて、先般、農林水産省のほうから中間とりまとめということで発表をされております。その発表によりますと、34都道府県が達成の見込みだということ。これは昨年の同時期に比べて3県増えて、その内、自主的取組参考値まで深掘りが見込まれる県については5県ほど増えて、21都道府県とのことあります。本県は、今までのいろいろな歴史、経緯等々もあって、努力はしているが未達成ということあります。もうすべての田んぼが青々としているわけですが、生産調整も国への申請は6月末というふうなことになっておりますので、そうしますと、もういくばくもないということありますが、目標に対する現時点での状況について伺います。

◎関川正規農産園芸課長 平成28年産米の需給調整の状況ということでございます。地域農業再生協議会がまとめているわけでございますが、平成28年5月末現在の取りまとめということでございます。主食用米の作付面積は生産数量目標の減少と同等程度の減少にとどまっているという状況でございます。過剰作付けの大幅な解消には至らないという見通しに、現在のところなっているということでございます。

◆小野峯生委員 数値は出ていないの。

◎関川正規農産園芸課長 主食用米につきましては、地域農業再生協議会で取りまとめてございますので、若干細かくになりますが。

◆小野峯生委員 その目標面積というのが9万5,507ヘクタールになるわけですね、本年は。それに対して、その取りまとめの面積、昨年、ちなみに言うと平成27年産米は4,600ヘクタールが生産過剰というふうになろうかと思っております。それに対してどうだったのかとお伺いしたいということあります。

◎関川正規農産園芸課長 過剰の作付面積ということで申し上げますと、5月末現在で4,581ヘクタールで、19ヘクタール程度のマイナス。

◆小野峯生委員 そうしますと、相変わらずというふうなことで理解せざるをえないと思っております。先ほど話したとおり歴史的な問題、あるいはコシヒカリ等々高く売れているというふうな状況がずっと続いている中で、なかなか踏み切れない等々のこともあるのですが、平成30年産米からは政府の関与が薄れるというふうなことも含めて、全国的にもこのままの本県の状況では本当にいけないのではないか。そういうふうなことを、皆さんがたも真剣に考えて、きちんとしてもらわなければいけないというふうに思っております。そこで、本県の未達成の原因を改めて、新たなものの感覚というか、そういう観点が出てきていましたらその点。そして、達成に向けていろいろと苦労も重ねてきている、それぞれ農業再生協議会もそうでありまして、JAもそうでしょう。皆さんがたもそう。それは評価をある程度しているわけでありますが、これまで執ってきた取組等々について、改めて伺うということと、これからいくばくもないわけでありますが、目標達成に向けた取組等々について。昨年はまた今の時期も伸びたとか何とかといってまたこうなったわけでありますけれども、皆さんがいろいろとお願いしていたという経緯があるわけですが、その辺も含めて伺いたいと思います。

◎関川正規農産園芸課長 平成28年産米の需給調整の取組ということでございます。まず、県の需給改善に向けた取組ということでございますが、昨年の秋から、飼料用米への誘導ということを重点的に推進をしているということでございます。具体的には、飼料用米の優位性を周知をしてきたということでございますし、農業者の経営を踏まえまして、機械・施設の整備、あるいは共同利用施設への受入体制の整備、そういうものに対して支援を行ってきたところでございます。また、

産地交付金を活用して生産数量目標を下回って主食用米から飼料用米に転換したとしても、主食用米と同じ、10アール当たり7,500円をつけるということで、優位性を確保してきたというのがこれまでの取組でございます。

原因ということになりますけれども、本県の平成27年産の作柄は御承知のとおり作況指標97ということでございます。そうした中で、主食用米の不足感がある中、米価の高い本県におきましては、交付金を加算しても所得優位性が確保できない場合があるということでございます。

もう1点、飼料用米等につきましては、農業者の中に国への支援制度の継続を不安視するといったところがございます。そういうことで安心して飼料用米を経営に組み込めないといったことが本県の過剰作付けが大きく解消できなかった主な要因と受け止めております。

そこで、今後どうするかというところにつきましては、農業者の規模等に応じまして、飼料用米の取り組みやすい環境整備を進めていき、改めて優位性を啓発するというふうなことで、飼料用米への転換等を進めてまいりたいと考えております。

◆小野峯生委員 飼料用米も全国的にだいぶ拡大をしてきた、生産が増えてきたというふうなことがあります。飼料用米のことについて質問をいたしますが、一つ一つ質問させていただきたいと思っています。平成28年産の目標については、前から引き続き力を入れていくということで、約4万トン、目標面積約6,000ヘクタールというふうなことを掲げていたと思います。今ほど農産園芸課長から話がありましたとおり、収入面では有利な多収性品種に取り組むと。そして、規模の大きい農家にはその優位性をいろいろな機械面等々、今、お話がありましたとおり支援していき、支援策を強化していきながら進めるというふうなことで、多収性品種のその目標面積、6,000ヘクタールの内の4分の3、4,500ヘクタール。これを多収性品種で取り組むということにしていたわけですが、もう作付けも、本当に先ほど話したように主食用米を含めてありますが、今のところ相対的に、だいぶいいあんばいになっているようありますが、その辺の状況について伺います。

◎関川正規農産園芸課長 飼料用米の取組状況ということでございます。これも同じく地域農業再生協議会が取りまとめました5月末現在の報告ということで御理解をお願いしたいと思いますが、飼料用米の生産量は前年よりも約600ヘクタール増えまして、4,000ヘクタール。数量に換算しますと2万5,000トン程度というところでございます。多収性品種につきましては、約700ヘクタールの増ということで、2,200ヘクタール程度となってございます。多収性品種への誘導というのも一定程度進んでおりますが、目標としていた4万トンというところにまでには至らないという見通しになっているということでございます。

◆小野峯生委員 至らないのは分かります。至らないところのその差、ギャップと。ギャップというのは、農産園芸課長、なかなか進まないということだよね、その目標に比べての達成率ということについては。やはり皆さんがたがそれだけの意気込みを持っていろいろな施策を展開した割りには、非常にこれはなかなか思ったように進んでいないというふうに、私は今の数値等々を聞いて理解をしているのですが、その辺のところはどうなのでしょうか。

◎関川正規農産園芸課長 飼料用米が伸び悩んだ理由は、先ほど過剰作付けが大幅に解消されなかっただけの理由と同じことになるわけでございますが、昨年、台風15号で被害のあった地域等につきましてはしっかりと伸びているというようなことでございますし、しっかりと体制整備をしているところにつきましてもきっちり伸びているというところでございます。ただ、全体的に主食用米が、不足感の中で推進をしてきたという点と、それから、メリットは分かるのです。分かるのだけれども、やはりどうしても将来がどうなるかということで、経営の中に入れることはできないという声は実際にお聞きしておりますので、そういうところが全体の要因かなというふうに考えております。

◆小野峯生委員 国のほうもその辺のところへ、あちこちと、今、出掛けていっていますよね。特に未達成のところを中心に。また、飼料用米に対する、農家あるいはそれぞれの都道府県というか県からも要望が出ていますよね。恒久的な制度にしてくれだと、将来にわたって、それを制度化してくれだと、いろいろ、飼料米についてはあるのです。その辺のところも、法的根拠までは予算編成という意味でなかなかそこまでは、やったりとったりの話を側聞といいますかそういうふうなものを聞いています。なかなか踏み込めないような状況であります。その辺のところはやはり十分に考慮をして、予算編成もするというふうなものはあるようですね。そういったところも含めて、やはり私どももこれは国に向けてきちんとやらなければいけない仕事だと思っています。皆さんのがた、この辺はともどもに、それこそ将来の展望が見えないわけですから、飼料用米に

ついても、その辺がいちばんのネックであるというふうなことになれば、やはりこれからきちんと私どもも皆さんがたもその不安解消に向けて、やっていかなければいけないというふうなことだろうと思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。この辺がやはり生産調整を達成するかぎりですね。全国的に見てもそうみたいですから、ひとつよろしくお願ひします。

それと、一つ一つなのであります、その他、水田フル活用の輸出用米、米粉（こめこ）用、加工用米、麦、大豆、それからホールクロップサイレージというふうなものについては、平成28年度はどういうふうな状況かお伺いします。

◎関川正規農産園芸課長 飼料用米以外の取組状況ということでございますが、非主食用米につきましては、5月末現在で申しますと、備蓄用米等との計画変更がまだ反映し切れていないという状況でございます。したがいまして、非主食用米全体ということでお答えをさせていただきたいのですが、飼料用米を除いた非主食用米の作付けは前年よりも微増の見込みというところでございます。大豆につきましては微減、麦とホールクロップサイレージ用稻につきましては微増の見込みといった状況でございます。

◆小野峯生委員 輸出用米はどんな感じですか。

◎関川正規農産園芸課長 輸出用米につきましても、実はまだ計画に反映し切れてないところがございます。ただ、状況等をお聞きしますと、一応増えしていくということでは聞いてございます。

◆小野峯生委員 そうだよ。その目標数量に対して、大体感じが同じようなものだから。そうすると、相対的には、大体同じような量としては出てくるわね、それは。先ほども話しましたとおり、この項目についてのまとめですが、平成30年産米から、何回も言うとおり生産調整について国の関与のしかたが変わる。ある程度撤退をするというふうな表現もしている人もいっぱいいますが、これは農業再生協議会等々の果たす役割や、特に県の役割というのが非常に重くなるというふうなことだと思っております。その認識についてと、また、取組をどう具体的に進めていくのか、伺いたいと思います。

◎関川正規農産園芸課長 平成30年産以降の米政策の見直しに対するその取組等ということでございますけれども、平成30年以降につきましては、生産数量目標の配分という行為がなくなるだけということでございます。したがいまして、需要に応じた米づくり、あるいは水田フル活用の推進といった基本的な立場は変わることはないというふうに受け止めてございます。県としましても、農業者が取り組みやすい環境をどう作っていくかというところが役割となるものと考えてございます。

県の取組を今後、どう進めるかということでございますけれども、まず、国が、その平成30年以降のイメージというものを示してございます。そういうものを関係機関、団体、あるいは農業者に丁寧に説明をしていくことと、需要に応じた米生産に向けてどのような環境整備が必要なのかといったことの意見、現場等の意見を聴いていくというふうにとり進めてまいりたいと考えております。

◆小野峯生委員 それは当然のことと、需要に応じた環境整備が必要だということですが、聞くところによると、国が生産数量目標の配分を廃止することになるわけあります。今、農業再生協議会等々があるわけですけれども、JAだとかやはり生産団体、農業再生協議会等々との検討組織を、新たなものではないとは思うのですが、立ち上げて、平成30年産米からの具体的な対応を、今、農産園芸課長がおっしゃったようなことも含めて、例えば、基本的な方法だと、それから政府や他県の動向を踏まえたような本県の戦略だと、それを今から検討していくと。今年の秋くらいまでには、その戦略を示した中で市町村に対してどういうふうなものの割り振り方をするのかも含めてやっていくという県が出てきていますよね。青森県とか山形県だと、そういうのが出てきているというふうなことで、これは、やはりわが県も具体的にどう対応するのかということと戦略を含めて、その組織は一応あるのですが、その辺のところを拡充したうえで早めにやるというふうなことを示していかないと、なかなかこれ、難しいのだろうと思います。その辺の方針についても、6月ぐらいから立ち上げるのですよね、その今言った県は。これは、多分これからどんどん出てくると思います。そういうふうなことで、これは、競争になるというふうに思っていますので、ひとつその辺の考え方を伺いたいと思います。

◎関川正規農産園芸課長 平成30年産米に向けた対応ということでございますけれども、まずは一つは、県の農業再生協議会でございます。今年度の取組として平成30年の米政策見直しに向けて地域段階、あるいは県段階での意見交換を実施するということでございます。県といたしましては、このような機会を通じて市町村関係団体の意見把握に努めるとともに、農業者からも直接御意見をお聴きするような機会を設けまして、具体的な検討を進めていきたいというふうに考えています。

◆小野峯生委員 県の農業政策、特に米政策に対するかかわり方ですよね。農協あるいは農業再生協議会等でもけっこうですが、あるいは新潟県農業協同組合中央会に対する対応のしかた。いろいろな意味で、もうちょっと主体性を持って取り組んでいただかないと。例えば、前回、私が話をさせていただいた環太平洋パートナーシップ協定（TPP）対応だと、そういうふうなもの、試算だと意味がないとか。それも分かるけれども、機敏に対応する、積極的に情報開示等々もしながらやっていくのだとか、そういう主体的な姿勢というのがなかなか、私は、弱いのではないかというふうな気がしてならないのです。全般的に、その辺のところをその農業再生協議会がこうしたいけれどもそこは注視していく。そこへかかわっていくのではなくて、やはり県がもうちょっとリードをしながらやっていかないと、これから農政は変わりますから、なかなか戦略を持てないのではないかなどというふうな気がしているのですが、その辺いかがでしょうか。

◆小野峯生委員 もう少し相対的にいろいろな面で県が主体的にかかわりながら、大変な時期にさしかかっていると思っていますので、その辺のところはひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

だいぶ時間が経過しましたので、先ほど冒頭説明いただきました農地中間管理機構のことについて質問したいのですが、この農地中間管理機構は、この次の機会にさせていただいて、もう1点。中山間地域等の直接支払制度についてです。これは平成27年度から第4期対策等がスタートしており、御承知のとおりあります。高齢化が急激に進んでいる集落、地域で、その取組が非常に困難になってきていると。これは全国的でありますが、複数集落での活動だと超急傾斜地の農地保全だと、に対して、支援策の拡充を図ってきている、充実してきているわけでありますが、集落協定の締結面積、交付金額、平成27年度においてはどう決定したのか、その結果について伺いたいと思います。その前の年度と比べてどういうふうな傾向になったのかも含めて、伺いたいと思います。

◆小野峯生委員 そうしますと、面積は全国的には減っているのだけれども、本県では増えているというふうなことがあります。そこで、平成27年度の分析はどういうふうに考え、それから平成28年度の取組についても、どういうふうなことになっているか伺いたいと思います。

◆小野峯生委員 それで、今ほど、女性、高齢者、多様な参加と、それから近隣集落との統合、そういうふうなものを進めると。今、統合の辺も大体分かりましたけれども、その多様な参加者という意味ではどんな感じなのでしょうか。

◆小野峯生委員 先ほど申し上げたとおり、全国的に非常に締結数とか面積等々も減少しているというふうなことで、耕作放棄地が増える、地域の維持がなかなかできなくなっている状況だというふうな危機感が、この中山間地域等直接支払制度等に関する第三者委員会で国が懸念を非常に強く示しているということあります。いろいろな意味で要件緩和等々が図られてきているというふうに聞いているのですが、県は、ある程度うまく検討していると思いますが、この辺のところ、これから本当にわが県も中山間地域等、非常に条件不利地域が多いというふうなことの中で、どうやって進めていくのでしょうか。ここを伺って終わります。